

総合計画基本計画事業の変更について

笠原小中一貫教育校については、第 7 次総合計画後期計画に基づき、設置に向けた調査研究を進めてきたところ。この結果、笠原校区における小中一貫教育校（義務教育学校）設置の有効性を認めたことから、建設に向けて総合計画基本計画事業を変更するもの。

1 変更案（結論）

《変更前》

政策の柱	安心して子育て・子育てするまちづくり
施策 4	学校教育の充実
基本計画事業⑬	笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校（義務教育学校）設置に向けた調査・研究を進めます

《変更後》

政策の柱	安心して子育て・子育てするまちづくり
施策 5	学校教育施設などの整備
基本計画事業⑥	笠原校区における幼保小中一貫教育をさらに推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）の建設を進めます

2 調査・研究の経緯

（1）教育委員会内部における研究

平成 29 年度から義務教育学校に係る法制度、運営・指導体制や本市における導入の可能性について先進地視察による実地見聞も含めた調査研究を実施した。

（2）幼保小中一貫教育研究会における研究

令和 2 年 9 月に笠原小中学校の教職員や保護者、幼保関係者、地元住民等で構成する「多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会」を設置。今般、研究成果として義務教育学校設置に関する中間報告書をまとめ、教育長に提出した（12 月 10 日）。

3 調査・研究の結論

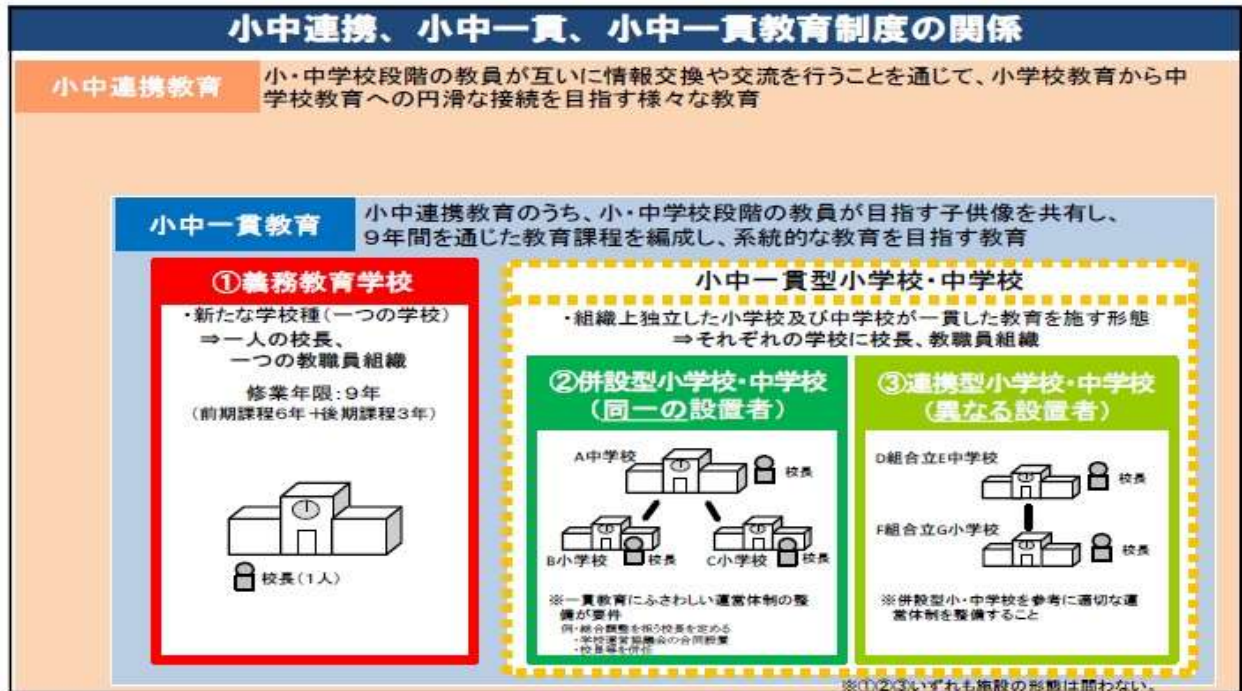
笠原校区では平成 14 年度から英語教育を柱とした幼保小中一貫教育を推進してきた。文部科学省による英語教育研究開発校指定（H15）、教育課程特例校指定（H30）など、全国的に注目されるなか、実態としてすでに一貫教育が行われてきた経緯がある。この教育の在り方は、研究会の中間報告においても笠原校区の財産として認識されており、義務教育学校の建設は、一貫教育の効果をさらに高めるものとして期待されている。

4 今後のスケジュール

令和2年12月25日	パブリック・コメント（～令和3年1月27日）
令和3年1月26日	事業評価委員会
令和3年3月	市議会に総合計画基本計画変更を提案

5 その他

義務教育学校の概要



メリット	デメリット
① 小中学校の区切りが緩やかに連続するため、学力向上に向けた取組や異学年交流に幅ができるほか、柔軟なカリキュラムの編成が可能。 ② いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校へのステップアップの際に生じる不適応リスクや不登校問題の解消に効果が期待。 ③ 小中教員間の情報共有が容易で綿密になり、教員間での連携や相互サポートに加え、支援が必要な児童生徒へのケア体制の充実が可能。 ④ 柔軟な学年代階の区切りの設定が可能。 ⑤ 小学生時期での教科担任制の導入が可能。 ⑥ 一貫したクラブ活動や部活動の実施が可能。 ⑦ 施設の整備維持コストの縮減と効率化が期待。	① 人間関係の長期固定化 ② 小学6年時における最上級生としての自覚機会の希薄化 ③ 他校との学年表現の差異 中1→7年生